

やすらぎ

6月号/No. 363

平成24年6月1日発行

富山赤十字病院

TEL(076)433-2222

発行責任者 粟林弘明

編集責任者 桑間直志

在宅療養でお困りのことはありませんか？

訪問看護ステーション管理者 加藤 真理子

現在のわが国は、5人に1人が高齢者という超高齢社会に突入しています。2015年にはベビーブーム世代が前期高齢者（65～74歳）に到達し、2025年には高齢者人口がピークを迎えます（3,500万人と推定）。認知症は増加の一途をたどり、高齢多死時代が目前に迫っている現状です。わが国では医療機関でなくなる方が80%以上であり、アメリカやイギリスの約50%を大きく上回っています。つまり、この高齢多死時代をどこでどのように迎えるかが大きな課題となってきているのです。

昔から、「家の畳の上で死にたい」とはよく聞く言葉です。しかし、先にもありましたように、医療機関でなくなる方がほとんどの現状です。その理由として挙げられるのが「家族に迷惑をかけたくない」「何かあったらどうしてよいかわからないから不安だ」という思いです。独居が

増えているこの頃、今後は「介護してくれる家族がいない」ということもあがってくるのかもしれない。

平成24年度は、医療と介護の同時改定という大きな動きがありました。高齢多死時代というわが国の現状を見据えて、在宅における医療の確保が大きなキーワードになっています。病院だけでなく、診療所・訪問看護・薬局などが機能分担と連携を図ることで、在宅療養を支えるという動きも活発になってきています。県内でも、各診療所が地域ごとにチームを組み、夜間や休日の利用者の急変に対応しています。訪問看護ステーションが第一連絡先としてかかわることも多くあります。薬



＋ 理 念

人道・博愛の赤十字精神にもとづく良質で安全な医療の提供

基 本 方 針

- 1 患者さん中心の医療を提供します
- 2 より高度な医療の実践を目指します
- 3 地域医療に貢献する病院を目指します
- 4 災害救護ならびに医療社会奉仕に努めます
- 5 次代を担う医療従事者を育成します
- 6 働きがいのある病院運営に努めます
- 7 健全経営の維持に努めます

富山赤十字病院

＋ 患者さんの権利

病院の「理念」・「基本方針」にもとづき患者さんが安心して医療を受けることができるよう、以下の権利を大切にします。

- 1 個人の尊厳が守られる権利
- 2 プライバシーが保障される権利
- 3 適切な情報と説明を受ける権利
- 4 自ら医療行為を選択する権利
- 5 適切で最善の医療を受ける権利

富山赤十字病院

剤師が自宅を訪問し、薬の調整や説明を実際に行ってくれるという動きも増えてきています。在宅での介護に関しては、すでに介護保険利用が浸透してきているように感じます。ケアマネジャーと相談の上で、ベッドや車椅子といった福祉用具をレンタルしたり、ヘルパーやデイサービス・ショートステイや訪問入浴のサービスを利用することも可能になり、快適に過ごせるよう調整を図ることができます。

医療や福祉は、充実！とまではいかないながら、少しずつ整備されつつあります。これから、地域を支えるために様々な仕組みや制度が作り上げられていきます。あとは皆さんが、障害や病気を抱えたときにどのように過ごしたい

かということだと思います。現在、自宅や近い方の中に介護が必要な方がいらっしゃいませんか？その方は、どのように過ごしたいと思、思うような過ごし方はできていますか？そして、介護が必要な方の過ごし方をみて、ご自分はどのように過ごしたいと思えますか？今は元気だし、そんなことは考える必要はないとお考えでしょうか？今すぐにとはいいいませんが、考えるきっかけになればいいと思っています。

現在当院では、看護専門外来を開設しています。安心して在宅で療養できるように、家庭での過ごし方をともに考える場としていきたいと思、います。在宅でお困りのことがあれば、お気軽にお尋ねください。

このコーナーでは、「皆さまの声」(ご意見箱)等からお寄せいただいたご意見、ご要望に対する当院の対応についてお知らせします

(ご意見・ご要望)

8階西病棟に入院している患者の家族です。
入院以来、主治医やスタッフの方々には、親身になってお世話をいただき感謝申し上げます。
一つお願いがあります。担当看護師名の表示を徹底していただきたいのです。患者の容態や変化を知りたくて、様子を見に病室に行き、担当看護師さんに経過や疑問点を聞くようにしています。ところが、その日の担当看護師名が分からないため、ナースステーションで「今日の担当の方は何方ですか？」と尋ねる事が度々あります。ベッド脇に担当看護師名を表示するプレートがありますが、看護師名を表示する方は50%程度で、ほぼ特定の方達です。それぞれの看護師さんは、たくさんの患者を担当されていて、大層忙しくしておられることは十分に認識しています。しかし、きちんと担当看護師名を表示するのは、「私が責任をもって貴方をお世話致します」との意思表示と同じことのように思います。担当看護師名の表示がない時は、ちゃんと見ていただいているのだろうか、と不安になります。表示の有無で、看護の質を問

うものではありませんが、安全で安心の医療をモットーにされているならば、責任の所在を明確にすることは第一歩のように思います。ご検討いただければ幸いです。

「病院からのお答え」

「貴重なご意見をありがとうございました。
ご指摘の件について、病棟で話し合い自分達の行動を振り返りました。朝、病室へうかがった時、看護師の自己紹介と共に患者さんのその日の予定を説明しております。病棟では、夕方15:30すぎにいっせいに病室をまわり、看護師間で療養環境の安全面について確認し、その時に担当看護師のプレートもはずしております。
今回のご指摘で、時間が早いことにより、夕方来院された人には担当看護師のプレートがなくわからないこともあるかと思われましたので、担当看護師のプレートは17:00までつけておくことにしました。
今後も不備な点があればご指摘ください。」

(ご意見・ご要望)

只今、入院中です。朝食をパンに変えてもらいましたが、おかずまでは洋風にならないとの事。少しでも患者の希望をとり入れてほしいものと思います。主食の変化が欲しくて、お昼をそうめんに変えてみました。そしたら、「高塩食」とあります。そのまま、朝の希望をパンにしていたら、「常食」の時のコーンスープがみそ汁に変わりました。朝 パン2枚・いちごジャム・のりの佃煮・納豆・みそ汁+おかずでした…。

パンに味噌汁。ありえない!!! アイスをたのんだら勝手に高塩食になった。

「病院からのお答え」

「当院の病院給食の食種は約120種類あります。患者さんの病態に合わせて「治療の一環」として提供しているものであり、主治医の指示に基づいて食事を提供しています。食種によって可能であれば主治医の許可のもと主食に関して患者さんの希望を取り入れています。ご指摘の主食をパンに変えることも対応できる食種においては洋風の献立になっています。洋風にならないということは対象の食種ではないと考えられます。それをあえて、対応させていただく場合は副菜の対応はできないことをご理解いただき提供させていただいております。そうめんも対応できる食種が限られています。これも前述と同様の扱いになります。しかし、対応する食種の拡大等検討を重ね、ご指摘のあった食種に関しては主食に合わせた副食の献立に変更をいたしました。ただ、病院給食は、厚生労働省が5年ごとに策定を行っている食事摂取基準に基づいて提供させていただいていることを申し添えておきます。」

(ご意見・ご要望)

今日はじめてこの病院にきました。私は車椅子なのですがトイレに入って水を流すところが、うしろにあって1人で入ったら水が流しにくかったので普通に横にあればいいのと思いました。

「病院からのお答え」

「ご意見ありがとうございます。当院の身障者

用WCは自動で水が流れるセンサーを使用しており、便座に腰かけた後、移動されるときに自動で洗浄いたします。

なお、1階～2階の身障者用WC(3か所)には自動で洗浄する内容を記載した張り紙をいたしました。よろしくお願いいたします。」

(ご意見・ご要望)

長年赤十字病院に通院している年寄りです。どうして、医薬分業で、年寄りまでも外の薬局で薬をもらわなければならなくなったのでしょうか。私だけでなく困っている年寄りが沢山います。もう一度考える必要があります。病院としても、どこかで声を出して下さい。

「病院からのお答え」

「院外処方になり、ご不便をおかけし申し訳なく存じます。当院では、平成22年10月から厚生労働省の方針に基づいて全面的に院外処方になりました。国際的にも先進国で医療機関が直接薬を出すのは、日本独特のものでした。

医薬分業推進の大きな目的は、患者さんの安全を守ることにあります。また薬を多く出した医療機関が儲かるといった、薬の過剰投与を抑制することもあります。調剤薬局では、患者さんの薬歴管理や服薬指導が可能のため、副作用や服薬ミスを回避することが出来ます。また、病気ごとに別々の病院にかかった場合にも同じ薬局で薬を出してもらうようにすれば、薬の一元管理をしてもらうことが出来ます。病院ごとの薬だけでなく、市販の薬や健康食品との飲み合わせもチェックでき副作用も未然に防ぐことができます。

調剤薬局によっては、自宅までお薬を届けてくれるところもありますので、ご自身の条件に合った「かかりつけ薬局」をお持ちになることをお勧めいたします。

どうか、医薬分業についてご理解を頂ければと思います。」



6・7月健康教室等のお知らせ 患者さん、ご家族の方、お気軽にご利用ください。【お問い合わせ】電話 (076)433-2222 医療社会事業部 (内線2322)

名称	内容	実施日 <small>祝祭日除く</small>	時間	場所	担当	申込窓口
やすらぎの会	ミニレクチャー 抗がん剤とのつきあい方 交流会	6月20日(水)	14:00 ～15:30	化学療法棟 1階	医師 がん相談員スタッフ	申込不要
	ミニレクチャー 放射線治療とのつきあい方 交流会	7月10日(火)	14:00 ～15:30			
ライラックの会	血液内科疾患 患者・家族・医療スタッフの会	6月13日(水)	14:00 ～15:00	9階西病棟説明室	9階西スタッフ	申込不要
	食事療法	毎週火曜日	14:00 ～15:30	3階討議室	管理栄養士	外来通院の方 は内科外来 入院中の方は 病棟看護師
	病気・生活の話	毎週水曜日	14:00 ～15:30	3階討議室	高田裕之先生	
	口腔衛生について (「病気・生活の話」と一緒に)	6月20日(水) 7月18日(水)	14:00 ～14:30	3階討議室	歯科衛生士	
	薬の話	毎週木曜日	14:00 ～14:30	9階西病棟説明室	薬剤師	
	糖尿病の検査	毎週金曜日	14:00 ～14:30	3階討議室	検査技師	
運動の話と実技 (実技は主治医の許可を受けてください)	毎週金曜日	14:30 ～15:00	3階リハビリ室	理学療法士		
食事指導コース	昼食会	6月28日(木) 7月26日(木)	11:30 ～12:30	看護専門学校2階	管理栄養士	主治医
	腎臓病教室 (慢性腎不全の食事療法)	6月21日(木) 7月19日(木)	14:00 ～15:00	3階討議室	管理栄養士	
禁煙教室	禁煙についての相談と講義	第1～4金曜日	15:00 ～15:30	病棟説明室 <small>開催場所はバリエーション に記載してあります</small>	保健師	申込不要
	1コース ～イメージしようからの中を1～ 2コース ～自分と向き合ってみよう!～ 3コース 楽しく学ぶほうがいいお産 4コース おっぱいのひ・み・つ	・おなかの中の赤ちゃん・妊婦体操 ・妊婦中の体 ・妊娠中の過ごし方・おっぱいの大切さ ・食生活と体重コントロール ・お産に向けての準備 ・お産のリハーサル (お産の経過・呼吸法・補助動作)	6月1日(金) 7月6日(金) 6月8日(金) 7月13日(金) 6月15日(金) 7月20日(金) 5月25日(金) 7月27日(金)	14:00 ～15:30	化学療法棟 1階	医師 看護師 歯科衛生士
赤ちゃんのにこにこご飯	食育教室 (ホームページ栄養講座をご覧ください)	第2木曜日	10:00 ～11:00	化学療法棟 1階	管理栄養士	メール申込
のびのびサークル	母乳育児期間中の母のつどい (ホームページをご覧ください)	第4木曜日	10:00 ～11:30	化学療法棟 1階	保健師 助産師	申込不要